

平成28年度 差別相談受付・対応一覧

平成28年11月30日 現在

NO.	相談者	障がいの種類	相談方法	相談内容	対応内容	備考
1	本人	精神	電話	歯科衛生士より「薬をたくさん飲んでいる人は対応できない」と歯科医院の受診拒否をされた。他の歯科病院で治療したところ、薬の服用と受診とは関係がないと言われた。	板橋区の「患者の声相談窓口」を案内した。	対応終了
2	本人 知人	身体	来所	路線バスでハンドル付き電動車いす・電動車いすを乗車拒否している。 電車の駅の待合室に車いすスペースがないなど。	状況を確認した上で、相談者に回答する。	対応継続
3	本人	身体	電話	本人は視覚障がい者であるが、盲導犬を連れスーパーに来店しようとしたところ、入店拒否をされた。	本社に連絡し事実を確認。盲導犬を含め補助犬を利用している障がい者は、不特定多数の者が利用する施設に補助犬と一緒に入店できる旨を周知徹底するよう伝えた。	対応終了
4	本人	精神	CRM	経済的給付に関する条件が、障がい者差別にあたるのではないかと。	障害者差別解消法の趣旨を説明し、経済的給付は差別解消法の範囲外であることを回答した。	対応終了
5	本人	不明	電話	職場での人間関係について	総合労働相談コーナー・労働110番を案内した	対応終了
6	本人	身体 (聴覚・視覚)	来所	交通機関の職員の対応が悪く、適切な案内をしてもらえなかったため、切符を買う場所が分からなかった。	当該交通機関の窓口で電話のうえ、今後は適切な対応をするという回答を得た	対応終了

※あみかけ部分→前回協議会以降新規事案

※CRMとは、Customer Relationship Managementのことで、利用者とのやり取りを管理する手法を言う。

ここでは、板橋区公式ホームページのメール問合せ画面から問合せをする方法を指す。